

令和2年度 第4回下野市立南河内小中学校設立準備委員会 議事録

審議会等名 令和2年度 第4回下野市立南河内小中学校設立準備委員会
日 時 令和3年3月15日(月)午後6時00分～午後7時20分
会 場 下野市役所 303, 304会議室
出席者 大関 茂 委員、相澤康男 委員、百武 亘 委員、伊澤雄人 委員、
川田則之 委員、齋藤仁志 委員、舘野正美 委員、田口裕之 委員、
松本文男 委員、松本賢一 委員、海老原忠 委員、竹田昌彦 委員、
塩沢建樹 委員、倉井典子 委員、清水光則 委員、近藤善昭 委員、
田澤孝一 委員
【欠席委員】 小林包幸 委員

市側出席者 (事務局) 稲葉亜希恵 学校教育課課長補佐兼指導主事、森口哲二 同課主幹、
上野保久 同課小中一貫教育統括コーディネーター

公開・非公開別 (公開) ・ 一部公開 ・ 非公開)

傍聴人 0人

議事録(概要) 作成年月日 令和3年3月16日

1 開会(稲葉補佐)

2 委員長あいさつ(清水委員長)

皆さんこんばんは。テレビをつけますと春の桜の開花のニュースが流れてくる時期になりました。いよいよ春が近づいているなという感じがしております。本日はお忙しいところ、南河内小中学校設立準備委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。コロナ禍ではありますが、感染防止対策を十分に行い、この会議を開催させていただきますので、ご協力お願い致します。さて、南河内小中学校開校まで、残すところあと1年余りとなりました。学校建設の進捗状況は、3月末で約17%となっております。順調に工事が進められております。昨年からの新型コロナウイルス感染症予防対策により、東京オリンピックを始め、駅伝やマラソン、天平の花祭りなど、主立った行事は軒並み休止となり、楽しみにしていた方々には残念だったと思います。最近の話題としては、コロナ対応のワクチン接種も始まり、いよいよ本格的な対策が始められ、その成果に大きな期待が寄せられているところであります。下野市におきましても、ワクチン接種のシミュレーションを実施するなど、着々と準備が進められているところであります。さて、本日は議事と致しまして、校歌、校旗、学校運営協議会についての検討、およびスクールバスの検討状況を報告させていただきたいと考えております。本日につきましても、子どもたちや地域にとって、誇りとなれる素晴らしい学校が開校できますよう、委員の皆さまの忌憚のないご意見をいただけますようお願い致しまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。

3 報告

(1) 総合教育会議結果について

(清水委員長) それでは、報告として、総合教育会議結果について、事務局より報告願います。

(森口主幹) [資料1:南河内小中学校の校歌ならびに校章の提言について報告]

(清水委員長) ただ今、事務局より報告がありました。会議の延期により、報告が本日と
なってしまいましたが、ご質問はございますか。

(清水委員長) 特にないということで、よろしいでしょうか。

(2) 令和4年度開校 南河内小中学校 学校教育計画(案)について

(清水委員長) 次に、報告の追加が1件、事務局よりあるとのことなので、お願いします。

(稲葉補佐) [追加資料：令和4年度開校 南河内小中学校 学校教育計画(案)につ
いて報告]

(清水委員長) ただ今、事務局より報告がありました。「令和4年度開校 南河内小中学
校 学校教育計画(案)」につきまして、ご質問はございますか。大量の
資料のため、今すぐのご質問は難しいと思いますので、お気づきの点がご
ざいましたら、後ほど事務局にご連絡をお願いしたいと思います。

(清水委員長) それでは議事に移ります。

4 議事

(1) 校歌について

(清水委員長) まず、(1)校歌について、事務局より説明願います。

(森口主幹) [資料2：「むら」の漢字表記について説明]

(清水委員長) ただ今、事務局より説明がありました。校歌につきましては、曲はそのま
ま使用し、歌詞を一部改編することで確認をしましたが、「むら」の表記
についてご意見をいただきたいと思います。先日、書面開催された総務部
会では、事務局案の通り「邑」とすることとなりましたが、いかがでしょ
うか。

「異議ありません。」の声。

(清水委員長) それでは、本準備委員会としては、総務部会の決定通り「邑」の表記とする
こととし、来週の推進協議会に報告させていただきます。

(2) 校旗について

(清水委員長) 次に、(2)校旗について、事務局より説明願います。

(森口主幹) [資料3：「校旗」および「略式校旗」デザイン案について説明]

(清水委員長) 校章デザインについては、総合教育会議の結果報告にあった通りですが、
校旗の作成関係について、総務部会での決定は、校旗は金糸刺繍にて作製
する、地色選定・配色選定については学校経営部会に一任するとのこと
です。皆様のご意見をいただきたいと思います。

(清水委員長) それでは、本準備委員会としましても、学校経営部会に一任でよろしいで
しょうか。

それでは、学校経営部会に一任するというので、推進協議会に報告致し
ますが、学校経営部会から現在の検討状況が報告できればお願いします。

(海老原委員) 学校経営部会で検討した結果を申し上げます。色については、4校の校旗
を持ち寄って、色等の確認等をさせていただきました。その結果、実際の
校旗は、金あるいは銀の糸を使った刺繍が入ることですので、見映

えと出来具合を検討したところ、南河内中学校の校旗の色、「紫紺」を地色とした校旗の作成がよいのではないかという結果になりました。合わせて、略式校旗の方は、校旗の色と全く違う色では違和感があるということで、校旗の色に合わせた同色の地色で、校章は白抜きがいいのではないかという結果になりました。以上が、学校経営部会の検討状況です。

(清水委員長) ありがとうございます。校旗につきましては、地色が紫紺、略式校旗につきましては同色の地色に白抜きで校章ということですね。そのような状況で進んでいるということでもあります。

(3) 学校運営協議会について

(清水委員長) 続いて、(3) 学校運営協議会について、事務局より説明願います。

(上野CO) [資料4：下野市立南河内小中学校 学校運営協議会組織(案)について説明]

(清水委員長) ただ今、事務局より説明がありました。学校運営協議会組織につきましては、地域住民・運営に資する活動者等から各小中学校から1名ずつ、PTA代表につきましても各学校から1名ずつ、加えて校長、地域連携教員の計10名ということです。また、書面による総務部会の開催結果につきましては、全員の承認が得られたということです。これらを踏まえまして、皆さまからご意見・ご質問をいただきたいと思えます。

(百武委員) 「PTA代表」はわかりますが、「運営に資する活動者等・地域住民」とは、現在の各学校運営協議会から一人ずつ選出するということですか。

(森口主幹) 学校運営協議会につきましては、任期が1年で、各学校の校長先生からの推薦を受けて、毎年教育委員会が委嘱をさせていただいております。事務局の案としては、令和3年度中に各学校の校長先生から推薦をいただくということで考えております。具体的には、組織案が決まりましたら、令和3年度中に薬師寺小学校の校長先生から、1番と5番の方を推薦いただき、吉田東小学校の校長先生から、2番と6番の方の推薦をいただくという形で、4校の校長先生から2名の方をご推薦いただきまして、教育委員会の承認を経て、令和4年4月から、南河内小中学校の学校運営協議会委員として委嘱したいと考えております。

(清水委員長) 各学校の校長先生から2名ずつの推薦をいただくということです。

(百武委員) 今の運営協議会の委員を新しくしようということですね。

(森口主幹) 同じ方が推薦される場合もあります。

(清水委員長) それでは、組織案についてよろしいでしょうか。

異議なしの声

(清水委員長) それでは、本準備委員会としては、総務部会の決定通りとし、来週の推進協議会に報告させていただきたいと思えます。

(4) スクールバス運行に関する検討状況について

(清水委員長) 続いて、(4) スクールバス運行に関する検討状況について、事務局より説明願います。

(森口主幹) [追加資料：南河内小中学校スクールバス運行における保護者説明会及び

アンケート結果について説明]

- (上野CO) [資料5：スクールバス運行に関する基本的な考え方及び検討事項について説明]
- (清水委員長) ただ今、事務局よりスクールバスの運行ルートの修正案の説明がありました。更にそれを8ルートからバス6台の6ルートにする案が出されました。また運行規程についても説明がありました。それらにつきまして、皆さまからご意見・ご質問をいただきたいと思えます。
- (齋藤委員) 基本的な考え方の2番、「乗車範囲外であっても、境界にある場合、通学班の人数、通学経路上の状況、現候補停留所へのアクセス等を考慮して検討する。」とありますが、だれが検討するのでしょうか。
- (上野CO) 保護者からの申請があった場合、要件に照らして、教育委員会が検討し、承認、非承認を決定します。
- (齋藤委員) 毎年児童の状況が変わりますので、その都度検討するということですね。
- (上野CO) その通りです。基本ルートを元に、毎年見直しを図らねばなりません。
- (百武委員) 塚越地区の児童はどこから乗りますか。
- (上野CO) 部会での検討は、塚越地区の児童は「東根公民館」で乗降していただくということになっています。
- (百武委員) 田んぼの中の道を歩くのですか。また、だれがそれを伝えるのですか。
- (田澤委員) 歩いていただくというのは、どこのバス停でも同じなので、バス停まで歩いていただきたいということは、事務局からもご説明させていただきます。先ほど事務局の運行規程についての説明の中で、新しく「例外規定」というものがありました。現在、保護者への説明会等で聞き取ったご意見の中で、その3つの要件を満たすのは、「東田中」の自治会にいるお子さんたちと、「下文狭」の自治会にいるお子さんです。「東田中」で3名、「下文狭」で1名のお子さんが、令和4年度から乗車対象になる可能性があります。これにつきましては、スクールバス運行管理部会で、「東田中」「下文狭」も乗車対象地域に入れてはどうかという提案もあったのですが、きちんと例外規定を設けて、申請に基づき教育委員会が審査して許可を出す方が、乗車対象になっていない地域の方々にも、説明がつくのではないかというご意見もありましたので、今回、例外規定を設けまして、教育委員会で申請に基づき審査し、許可をしていくという内容になっております。もし、今後もそれに合致するような地域が出た場合については、申請を受け付けた段階で、教育委員会で審査していくということになりますが、乗車対象になっているところに隣接している自治会で、それに該当するところは今のところない状況です。
- (百武委員) その都度、よく考えねばならないと思えます。例えば、ルート6の「東根中坪東大通り」と「東根公民館」の間は600mでバス利用。「西坪山公園」は、集まるのに600m以上歩くと思えます。保護者に平等感を与えるのはたいへん難しいと思えます。私は、「秋商ガソリンスタンド横」よりも、上坪山の「元農協の倉庫」がいいと思えます。
- (川田委員) 自分も「秋商ガソリンスタンド横」が気になりました。秋商ガソリンスタンドの横に停車するとなると、吉田西小方面から来る車が左折をすると

きにスタンドの壁が死角になります。しかも時間が7時40分ぐらいにバスを止めると、交通にも影響が出ると思います。それよりも、坪山橋から、内側に入る旧道の方がいいのではないかと思います。交差点手前の、その旧道上で乗せてから右折するといいと思います。

(清水委員長)

事務局では検討がありますか。

(上野CO)

スクールバス運行管理部会でも、その旧道につきましては検討されました。しかし、民家があり、狭いところもあって、大通りに比べて交通事故の危険が大きいのではないかとということで、44号線から入った方がいいであろうということで、このようなコースになりました。

(川田委員)

大通りから北に入る道だと、2回一時停止しなければならなくなります。また、大通りに出てくる車も気を遣います。6m道路に停車すると、他の車の妨げになるので、旧道から右折する手前で子どもたちを乗せてはどうでしょうか。

(上野CO)

「秋商ガソリンスタンド横」を停留所に変更するに当たっては、吉田西小学校の北側の味根から来る児童もいますので、部会では、その児童にとっては遠くなってしまうのを心配する意見もありました。

(百武委員)

「秋商ガソリンスタンド」は、信号のない交差点が重なっています。安全を第一に考えていないと思います。元農協倉庫であった所ならば、屋根があり、バスが入り込めるスペースもあります。雨の心配をする要望にも応えられる所です。味根の子どもたちは「東根公民館」に行くというのはどうですか。

(松本文委員)

2kmまではないと思いますが、1km以上はあると思います。

(上野CO)

中坪東から、「東根公民館」までの農道には、歩道がないので600mであっても歩くのは危険になります。

(百武委員)

確かに、その農道は車がスピードを出して通るので危ない道路ですよ。

(上野CO)

もともこの場所は、地域の方から提案があった場所で、人の目があり、西小学校の近くの児童は少し遠くなりますが、的場、上坪山は少し近づく位置になるということでした。それでもお互い一本の農道に集まるという形になるので、部会ではいいのではないかとということになりました。

(大関委員)

バスは「秋商ガソリンスタンド」に入れないのですか。それができれば一番いいような気がします。

(松本賢委員)

営業面や法規的な面から難しいのではないのでしょうか。

(田澤部員)

今問題になっている「秋商スタンド」周辺の場所については、ご意見いただいた安全性の部分も含めまして、再度検討させていただきますので、それがクリアーになって、なるべく安全性の高い方を選択した場合として、ルート6の運行のさせ方、ルートについてはこの場で議論いただいて、承認、不承認を考えていただけるとありがたいと思います。

(清水委員長)

事務局より、停留所の位置につきましてはまだ検討の余地がありますが、ルートについて承認いただきたいという話がありましたので、ルートについて検討いただきたいと思います。

(百武委員)

味根の児童をルート7に入れてはどうでしょうか。

(上野CO)

そうしますとピストン輸送ができなくなりますので、難しいと思います。

- (相澤委員) 元農協倉庫は、安全性では一番いいと思いますが、味根の児童は、「秋商ガソリンスタンド横」の方が近いのでそちらの方がいいですよ。
- (松本賢委員) 「吉田西小学校」に戻した方がいいのではないのでしょうか。上坪山方面の児童が通うのに、秋商ガソリンスタンドから500mくらいなので。
- (相澤委員) 追加資料によると、「秋商ガソリンスタンド」を停留所にする話は、吉田西小学校と上坪山の間点ということで、保護者から要望だったのです。
- (松本賢委員) 2カ所というのは難しいのですか。また、これからの可能性として、味根の児童が増えるということはないのですか。
- (上野CO) 同じような児童数の推移かと思います。中坪は3人対象児童がいるのですが、2人になるかも知れないという情報もあります。
- (相澤委員) 余計な話になりますが、このアンケートのご意見にもありますが、子どもたちのための歩道は整備するのですか。また、雨よけの屋根が欲しいというアンケートのご意見がたくさんあるのですが、簡易的に、例えば消防小屋にひさしをつけるとか、そういうことは連携してやっていくのですか。
- (田澤委員) 歩道等の検討については、当然関係各課との協議はしていくのですが、全部整備できるかということ、なかなかそうはいかないところです。歩道が整備されているところを中心に子どもたちの通行を検討していくようになると思います。今後、通学路として、整備が必要であれば、関係各課と連携しながら、整備の方向も考えていくことになります。屋根については、最初の検討段階では、屋根があるのが望ましいということで検討を重ねてきましたが、現状は、道路沿い等になりますと、簡易的なものであっても難しい状況です。屋根があるとところと屋根がないところできてしまいますが、それは部会でも話し合っ、致し方ないだろうという所で検討を進めているところです。今後も、道路沿いの停留所に屋根を設置するのは難しいと思われます。ちなみに、近隣市町の設置の状況を見ますと、例えば、小山市の絹義務教育学校でも、屋根の付いているバス停はほとんどないというのが現状です。これまでに、屋根が付いている場所を検討してまいりましたが、屋根がないところの利用者には、我慢していただかねばならないところです。
- (相澤委員) せめて、要望があった所に、歩道だけは整備していくことを検討してほしいと思います。
- (田澤委員) なるべくつけられるように検討を重ねていきたいと思います。
- (清水委員長) その他、ルート等について何かありますか。
- (百武委員) 要するに、ルート6は再確認するということですよ。
- (田澤委員) バス停の場所については再検討させていただきます。
- (清水委員長) ルートについては、ここで確認していただきたいと思います。それでは、停留所は再検討するとして、ルートにつきましては、6ルートということで確認したということよろしいでしょうか。また、運行規程についてもよろしいでしょうか。
- (百武委員) 「吉田西小学校」は無人状態になるという理由で適さないということであれば、「吉田東小学校」はなぜカットされないのでしょうか。

- (相澤委員) 「吉田東小学校」の周りには人家があるからだと思います。
- (田澤委員) 相澤委員のご指摘の通り、「吉田西小学校」は近隣に人家が少ないので、人目が少ない。対して「吉田東小学校」は、周りに人家もありますので、そういう意味では、人の目はあるであろうということです。最初は「吉田西小学校」も学校の敷地がありますから、そこにバスが入れば安全に運行できるということでの候補地だったのですが、人目の関係で外したという経緯です。スクールバス運行管理部会でも、それで大丈夫だろうという検討になりました。
- (百武委員) 決まってから、後でいろいろ不満をもたないように、保護者からよく意見を聞いてもらいたいと思います。
- (清水委員長) まだ、ルートやバス停についても、検討の余地もありますので、検討を進めていただきたいと思います。
- (百武委員) 状況によっては、ルートを変えなければならないときもあると思います。保護者の意見をしっかり聞いて、安全な運行をしてもらいたいと思います。雨の日には中学生でさえ車で送っていくような時代です。そういうことも考慮して、学校等で保護者に説明してほしいと思います。
- (田澤委員) ご意見をいただきました通り、今回も保護者説明会等を行うとともに、アンケートも行い、ご意見もお聞きしました。ただ今ご議論いただいたルートとバス停については、遅くとも今年の夏頃までには確定させて、業者選定に入っていくしないと事務的な手続きが間に合わなくなります。その前に、コロナ禍の状況を見ながら、できれば4月、5月あたりで、一度、学校に出向いて説明をさせていただくように考えていますので、その際にはご協力いただければと思います。
- (清水委員長) それでは、本日の会議では、案を確認していただいたということで、来週の推進協議会に報告させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
- (5) その他
- (清水委員長) 最後に、(5) その他、皆さまより何かございますか。
本日の議題内容は以上になりますので、これ以降は司会を事務局へ戻します。活発なご議論、ご協力ありがとうございました。